

令和7年5月23日
鳥山総合支所
危機管理部

オウム真理教問題対策（状況）について

1 現地の状況

信者の居住状況について、関係機関からの情報では、GSハイム鳥山（南鳥山6-30-19）に「ひかりの輪」信者5名程度が居住している模様である。

2 鳥山地域オウム真理教対策住民協議会の活動状況

（1）会議の開催状況

- | | |
|--------------|----------------------|
| ① 第194回実行委員会 | 令和7年4月10日（木）午後1時30分～ |
| ② 令和7年度総会 | 令和7年4月25日（金）午後6時30分～ |
| ③ 第195回実行委員会 | 令和7年5月 7日（水）午後1時30分～ |

（2）第50回 抗議デモ・学習会の開催

日 時 令和7年5月10日（土）午後1時30分～4時
場 所 抗議デモ：鳥山区民センター前広場～GSハイム鳥山前～鳥山区民センター前広場
学 習 会：鳥山区民会館ホール
講 師 假谷 実氏（新全国犯罪被害者の会（新あすの会）副代表幹事）
演 題 「犯罪を起こさせないためには！」
参加者数 192名

3 オウム真理教対策関係市区町連絡会総会（予定）

日 時 令和7年6月17日（火）午前10時30分～
開催形式 WEB会議
出席者 区職員3名が出席予定

4 「アレフ」に対する再発防止処分の決定について

団体規制法に定める報告事項の一部を報告していないため、無差別大量殺人行為に及ぶ危険性の程度を把握することが困難な状況にあるとして、4回目の再発防止処分下にあった「アレフ」に対して、公安調査庁は1月27日に公安審査委員会に再発防止処분을請求し、3月10日、5回目の同処分が決定した。

処分期間 令和7年3月21日から6か月間

処分内容 全国16施設の一部（12施設）または全部（4施設）の使用の禁止
金品その他の財産上の利益の贈与を受けることの禁止

オウム真理教対策 第50回 抗議デモ・学習会

5月10日(土)

◆抗議デモ 午後1:30 集合

烏山区民センター前広場

◆学習会 午後2:30 開会

手話通訳あり

烏山区民センターホール

入場無料

烏山地域
オウム真理教対策
住民協議会

◎講演「犯罪を起こさせないためには!!」

講師：^{かり}假^や谷^{みのる}実氏

新全国犯罪被害者の会(新あすの会) 副代表幹事

目黒公証役場事務長逮捕監禁致死事件の被害者(假谷清志氏)の長男



ひとたび犯罪被害者となると、元には戻れません。

死んだら生き返りません。体の傷は一生残ります。心の傷も一生残ります。

犯罪被害者等給付金として国が被害者のために使う金額は、加害者の200分の1程度。国民一人当たり10円未満です。

〔略歴〕

2000年1月に岡村勲氏らと全国犯罪被害者の会(あすの会)を設立し、被害者の権利の確立と被害の回復を求め、2008年の被害者参加制度などの司法制度改革、2014年の犯罪被害者等基本法(基本法)の制定に影響を与え、2018年6月に解散するまで活動した。

しかしながら、基本法に基づく基本計画によっても被害の回復が進んでいない実情から、2022年3月に新全国犯罪被害者(新あすの会)を再結成した。



令和6年5月11日の抗議デモ

主催：烏山地域オウム真理教対策住民協議会

後援：世田谷区

